

平成25年第3回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	平成25年7月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年7月5日 午前9時				議長 武富 久
	閉 会	平成25年7月5日 午前9時51分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	5 番	池 田 和 幸	6 番	吉 岡 隆 幸	7 番	土 淵 茂 勝
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	相 原 守	○	教 育 課 長	小 林 孝	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	田 中 盛 方	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こども応援課長	鶴 崎 智 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成25年7月5日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第37号 江北町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

日程第4 議案第38号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第2号）

午前9時 開会

○武富 久議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第3回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において池田和幸君、吉岡隆幸君、土淵茂勝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3～第4 議案第37号～議案第38号

○武富 久議長

日程第3. 議案第37号から日程第4. 議案第38号まで一括して上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富利夫）

（朗読省略）

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。臨時議会を招集いたしましたところ、皆さん方には御協力いただきましてありがとうございました。

提案理由の前に一言おわびといたしますか、お知らせをいたしたいと思っておりますけれども、議会の全員協議会の中では、江北小学校の体育倉庫も今度の夏休みにやる予定とっておりましたけれども、内部調整ができませんでしたので、来年の夏休みにやるということで基金のほうに入れておりますので、そのことをまず御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第37号 江北町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について。

平成24年度国の補正予算において地域の元気臨時交付金が創設され、本町においては、平成25年度及び26年度において交付金事業の実施を計画しております。

この交付金は、平成25年度においてその全額が国から交付される予定であり、平成26年度実施事業分の財源を基金に積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定により、新たに「地域の元気臨時交付金基金」を設置するものです。

なお、この基金につきましても、平成27年度末をもって失効するものです。

議案第38号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第2号）について。

一般会計の今回の補正額は、1億9,526万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を42億8,022万4千円とするものです。

補正予算の内容は、地域の元気臨時交付金関連事業での増額補正となっております。

歳出予算の主なものは、就業改善センター改修工事3,678万8千円、2、江北幼稚園園舎内外部改修工事3,751万8千円、3、学校給食センター配管及び照明設備改修工事2,706万円、4、地域の元気臨時交付金基金積立金9,389万5千円となっております。

なお、補正予算の財源としましては、地域の元気臨時交付金1億7,969万5千円及び前年度繰越金1,556万6千円となっております。

以上でございます。

○武富 久議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第37号 江北町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

質疑を求めます。7番土淵君。

○土淵茂勝議員

この元気臨時交付金についてですけれども、今回、例会のときの説明よりも少しふえているというふうに思いますけれども、1億9,526万1千円ですね、それでちょっとお聞きしたいんですけれども、これによって一般財源、それから後年度に元利償還で負担する予定だった一般財源ですね、こういうところでどれぐらいお金が出てくるのか、それ計算されていたら教えてほしいと思います。

もう1つは、この金額はもうこれ1回限りということになるのかどうかですね。

それと、平成28年3月31日、4年というふうに限られたこの理由というのでしょうか、4年間で使ってしまうということになっているのかどうか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

土淵議員の質問にお答えしたいと思います。

提案理由の中で町長述べましたように、この使途の期間というのは平成24年、25年、26年の3カ年ということになっております。ということで、今回お願いしたのが25年度のこしの事業分と、1年間は繰り越しができるということだったものですから、その分を基金に積んで明年、平成26年の事業を行う財源としたいと、そのために基金を積むということになります。

それともう1つ、ここの基金については平成27年ということで、27年度末をもって失効すると、この基金の失効状況を申しましたけれども、これにつきましては、26年度事業が済んだということで、その後、精算に1年程度はかかるだろうと、これ使い切れなかった場合には国のほうに返還とかいうことが生じるものですから、その間は基金のほうに入れておいて精算行為等生じた場合には27年度いっぱい基金の期間ということを設定している次第でござ

います。

なお、先ほどもう1つございましたけれども、これは交付金ということで国庫支出金のほうで歳入を予算書のほうでも要求しておりますけれども、これにつきましては国庫補助金として1億7,969万5千円というのが今国から示されている金額でございます。これについては今後、国からのまた補正等、追加等の内示がない限りは、おおむねこの額でおさまるという試算をしております。また、交付金が100%充当ということが無理というふうなことも考えられるものですから、一般財源ということで繰越金を1,556万6千円充てているということでございます。

なお、これにおきましては歳入の予算書の4ページのほうにも上げておりますけれども、起債等は借らないと、借金はしないと、あくまで交付金を財源にするということですから、交付金につきましては起債等の償還、この業についての償還は生じないというふうに考えております。

以上です。

○武富 久議長

7番土渕君。

○土渕茂勝議員

もう1つ、私の質問がちょっと正確でないと思いますけど、最後のところですね。この元金交付金が出ることによって、一般財源と後年度の元利償還で負担する予定だった一般財源が、今の説明では、もうそれは出てこないという話でしたね、それは出てこないということではないんですか、出てこないですか。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

元利償還等は生じないということで考えております。

○武富 久議長

7番土渕君。

○土渕茂勝議員

じゃ、もう1点お聞きします。

後の補正予算で出てきますけれども、この基金の金額は今回の3つの事業の残りというん

でしょうかね、残りというか、9,000万円ほどが残ると。そして、そのうち来年度で予算されているものがあると。それで全部消化されるのかどうか。それとも、それ以外にこれからできる事業、そういうものも出てくるのかどうか、それちょっとお聞きしたいと思います。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

事業費的に先ほど町長のほうも申しましたように、ことし1年でなくて来年度までかけて執行したいと。特に小学校の体育倉庫等についても今お話をしたとおりでございます。

もう1つが。（「ちょっともう一回」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

7番土渕君。

○土渕茂勝議員

江北小学校の体育倉庫改築は来年度ということで、さっき報告がありましたね。それはどれぐらい予想されているのか。あとの9,000万円で、それ以外に新たに計画されている事業があるかどうか、あるいはこれから、例えば、私たち議会が提案する、いろんなこうのをしたらいんじゃないかと、そういう余地があるのかどうかということを知りたいと思います。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

今現在、明年の26年度の事業として考えている分につきましては、給食センターの空調、給食センターの作業場に空調を置くということで、これにつきましては、今現在の各地における給食センター等においては、室温、湿度等の管理が厳しくなっているということから、室温は25度以内とか、湿度は何%以内に抑えなさいというふうな保健所等の指導もあっているということから、そういったものも対応したいということで考えております。

なお、小学校等の倉庫の改築の金額はできているのかということですが、小学校のほうにも、今回は西側のほうにも少しのトイレを設置してほしいというふうな学校からの要望もあっております。そういったものを含めて今後検討をして26年度の事業化を図りたいというふうに考えているところでございます。全体としては、あくまで臨時交付金1億7,900

万円程度を平成26年度までに使い切るようなことを考えている状況でございます。

以上です。

○武富 久議長

7番土淵君。

○土淵茂勝議員

もう1つ私が質問したのは、今言われた以外に、私、議会なら議会でもいいんです、私でもいいんですけれども、こういう事業をやってほしいというのが、そういうことが言える余地があるかどうかということですね。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

それでは、私のほうからお答えをいたしたいと思っておりますけれども、一応もう町としては残りのこの9,000万円の使い道というのはおおよそ検討をしております。そういう中で、議会からの提案というふうなもので、もし追加とかなんとかの交付金が来れば、そういう余地が出てくるかもわかりませんが、今一応考えているのは、まだ金額的にはわかりませんが、今回は幼稚園をやるわけですが、保育園の改修もやらなくちゃいけません、それから体育倉庫、それから給食センターのことは配管をやりますけれども、来年は空調もですね、一遍にするとなかなか夏休み中に終わらないわけですね。そういう中で、空調を来年やると。それから、小・中学校の照明器具も取りかえようというふうなことで、大体もうそれで精いっぱいですもんね、金額的には。そのほかに追加が来れば、また考えられるかもわかりませんが、そういうことで一応今の元金交付金の使い道というのは町としては予定をいたしております。（「もう1ついいですか」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

7番土淵君。

○土淵茂勝議員

この条文の5条についてのあれですけれども、これはどういうふうに理解したらいいのかですね。寄附金条例の5条ですね、これは臨鉦ポンプのときと大体同じような文言になっていますけれども、これはどういうふうな条文としてここに書かれているのか。

それと、この中に、これもさっき私聞いた記憶ありますが、今ははっきりと理解していな

いので、もう一度。歳計現金というのがありましたね、この概念をもう一度簡単に説明をお願いしたいと思います。この条文の目的とこの文言ですね、それについて説明をお願いします。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

確かに「繰替運用」ということで第5条のほうに書いております。これにつきましては、災害等、緊急等、財源の調整がつかないような場合には一旦お借りしてそちらのほうを使って後でまたお返しすると、補填するということになります。それが可能なような条例になっております。

それともう1つ、歳計現金というのは予算を通して執行するお金、経費ということになります。そういったものに対して振りかえで運用することができるということにしております。

以上です。

○武富 久議長

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

質疑がないですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○武富 久議長

起立全員であります。よって、議案第37号 江北町地域の元気臨時交付金基金条例の制定については原案どおり可決と決しました。

日程第4．議案第38号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。9番西原君。

○西原好文議員

まず、ちょっと金額をずっと調べよったとですけど、わからんやっただけですから、就業センター当初幾らで建てられたのかわかりますか。それと、幼児教育センター幼稚園のほうと、あとこれ給食センターは私も議員になったばかりのころだったと思うんですけど、請負金額がわかれば、その3件についての請負金額をお願いいたします。

それと、何で言わすかという、就業改善センターなんかは3,400万円ですかね、今回。これだけかければ、もう新築ぐらい建ちゃせんかなというふうな感じがするとですけど、大規模改修をして、今度いろいろな中を変えたりなんかされる計画なんでしょうけど、余りにもちょっと金額が大きかったものですから、こんだけ費用をかけるのであれば、もっといいやつができるんじゃないかなというふうな感じがするんですけど、そこら辺ですね。

それと、2点目の幼稚園もそうなんですけど、これちょっと言うぎ3,700万円ですね、金額的に見て、こればつと書いてあるものですから、どこにどんだけかかるのかなというふうな感じがして、一番ちょっと金額の張りそうなやつを二、三点お願いいたします。

それと、給食センターなんですけど、平成13年の9月ですから大体11年ぐらいですよ。で、10年ぐらいで2,000万円もかけて整備をせにゃいけん状態になった原因というかですね。何でかといいますと、これ一番最初、給食センターの建設をされるときに、前の江頭助役さんやっただけなんですけど、そのときに金額あたりの説明をされておいて、私はこのセンターを建てるときに、余りこぎりよっぎよか建物建たんですよというふうな質問をした経過があるとですよ。何でかという、そのときに教育委員会のほうでいろんな施設を見学に行かれて検証されていた中で、やっぱり金額的に折り合わんということで大分金額的に安い建物をということでつくられたんですけども、10年してまた2,700万円も使って補修といいますか、水回りのこういった設備をせないけんというのは、10年ぐらいでこんなに費用がかかるものなのか、そこら辺をお願いいたします。

○武富 久議長

川久保産業課長、答弁を求めます。

○産業課長（川久保義文）

就業改善センターの当時の新築金額ということでございますけれども、以前の資料を見ますと、工事費につきましては、ほぼ同額程度、3,534万円程度で竣工いたしております。

○武富 久議長

よかでしょうか。（発言する者あり）そしたら、相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

今回、給食センターが、まだ建てて間もないということですがけれども、給食センターにおいては、建てるときにはドライ方式ということで、水を流さない方式ということで配管等を全部地下のほうの側溝の中に埋めるような設計であったということですがけれども、使っているうちに、地下ということで湿気が逃げないと、ふたをかぶせているものですから湿気が逃げないということで、配管の腐食が思った以上に進んだということから、この配管の腐食を今後も修理してはという状況ではいかんということで、今回、配管を、腐食しにくいように、そして管理しやすいように、上のほうから持ってくるということの変更改修を行うものであります。

○武富 久議長

9番いいですか。（「2番目の幼稚園の分もお願いします」と呼ぶ者あり）鶴崎こども応援課長、答弁を求めます。

○こども応援課長（鶴崎智子）

西原議員の御質問にお答えいたします。

築25年になっておりまして、かなり老朽化をしております。でも、メーンは床が湿気によって隆起をしております、子供たちの日常生活の中で足がかかったりとかで、つまずいたりとか、そういうところでは安全面に欠けております。そういうところの周知をしていただいて修理を全部していただくということで、それから、屋根のほうは前回のときの交付金事業でしていただきましたけれども、平成11年ぐらいの保育園ができたときに外壁等をしておりまして、その部分もかなり傷みがきております。そういうところをかえていただくことと、それから、天井等ですね、それが雨漏り等が、幼稚園の屋根は急こう配の角度がついている屋根ですので、雨がたくさん今みたいに、このところのような雨がたくさん降るような状況の中で、雨漏りが発生をするということで、この雨漏りというのがシロアリの発生につながったりとか腐食につながったりとかで寿命を短くするのではないかとということで、そこら辺を徹底して今回していただきたいということでお願いをしております。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

まず1点目の就業センターなんですけど、昭和50年の3,500万円というから、今で言えば大分金額の開きがあると思うんですけど、今回3,600万円をかけて取り壊すかそのまま継続をするかというふうな話が出ておった中で、こんだけの費用をかけて、たまたま今回、元氣臨時交付金が出たからよかったものの、やっぱりこんだけ費用を投じるのであれば、もっと改修よりも何か施設をふやされやせんかなというような感じのするんですけど、そこら辺も検討されたのかなというふうな感じで、その点もう一回お願いします。

それと、幼稚園については結構年数もたっておりますし、この間研修に行って、大分補修の必要があるなというような感じがしたんですけど、やっぱり長くもたせるというようなことでこれもそうなんですけど、今回交付金が出たからたまたま該当したんですけど、町で単独でこれやろうとしたら相当な金額なものですから、そこら辺はやっぱり年次計画あたりがですね、今後補修をされる時は一遍にじゃなくて、ちょこちょこできるような計画を立てられたほうがいいかなというような感じがします。

3点目の給食センターなんですけど、確かにわかります。ドライ方式だとかいうのはですね。でも、一番最初に建てるときに、やっぱり予算ば削りよるぎんと、絶対すぐ補修ばせんばらんとなるですよということば言うた経過があるとですよ、私も。で、既にもう10年ぐらいで——ちょっと言うたら、今の住宅なんかは10年補償とかいろんな補償とかがついております。こういった公共事業については、もっと慎重な取り扱いをされているという思いがするんですけど、やっぱり管あたりは今後、何というんですかね、腐りにくいとか、これは総務委員会の中で、ある議員から管ばかえたがようなかかとかいろんな意見が出ておったんですけど、そこら辺の管あたりの選定も今後腐りにくいとか、そういった方法はとられるのか、その3点お願いいたします。

○武富 久議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

就業改善センターの件ですけれども、去年の9月ぐらいから壊したがいいのか、再利用したがいいのかということで、例会等でもずっと話をさせていただいたんですけど、社会福祉協議会の事務局長大串さんのほうから、改善センターの有効活用についてお願いでけんかというようなことと、だいちの家の運営協議会の会長さんから、就業改善センターの有効活

用の要望書が去年の12月と1月に出ております。

そういう中で、あそこは取り壊すよりも改修をした方がいいということでした。一番初めは1,100万円か1,200万円ぐらいで、要するに補助金を返したりとか、そこの整理をしたりする金額とほぼ変わらないというようなことから、それでいこうということで話をしていたと思いますけれども、単独費ということもありましたけれども、このような補助金があるということから、若干の修理をした方がいいところについてはした方がいいというようなことで話をしておりました。そういうような中で、漬物の加工所については保健所等の関係で、便所のつくり直しをせにゃいかんとか、クーラー等の整備、そして、そこまでかけたら屋根と壁も直した方がいいということで、改修をしたからには30年、40年もてるような施設にしたほうが逆にいいんじゃないかということになりました。それで、一般財源でするならばここまですることはできなかったんですけども、補助金ということもありまして、この際したほうがいいんじゃないかということをございました。初めはどこをするかというようなことで長寿命化の施設等をずっと探したんですけども、余りなかったことから、一番初めに上がっていた就業改善センターや福祉センターとか、それから、だいちの家の期待も高く、町としてはしていこうということをございました。

また、新しくつくり直した方がいいという話もありましたけれども、昭和50年に建てた建物を今のトイレとかにしても結構かかるというようなことから、改修のほうが安くつくということで検討をしたところをございます。一応こういうふうな事情で今回提案をさせていただいているところをございます。

以上です。

○武富 久議長

幼稚園と給食センターについての説明は。

○副町長（山中秀夫）

給食センターにつきましては、10年ほどしかたっていないということをございますけれども、配管が非常によその施設、他校から比べて、何でうちがこういうふうになるかわからん部分があります。そういう中で、現場を見なければ私もわからないので、担当と総務の財政と見に行きました。そういうような中で、管が破裂するのではないかと何か、怖いとか危険性を伴ったような職場だということ聞きまして、どうにかせにゃいかんと。ただ、去年も、ボイラー付近の管漏れがして水浸しになって大変なことになったということも

あり、給食はとめられないということも含めて、最終的には配管を全部かえたがいろいろということになりました。というのが、白石地区の給食センターは床が高くて配管は中に入っているそうですけれども、うちのは側溝のちょっと小さいみたいな、狭いところに、何と何とですか、あければあけられないこともないけれども、ぴしっと水が入らないような形でしてありますので、どこでどういうふうになっているのかわからないし、大変な改修の作業が必要だということも含めて、実際それが今後管理上も大変だということから地上に出したほうがいいんじゃないかということで設計士さん等とも協議をした結果が2,600万円で作ったですか、2,700万円ですか、そのくらいの金額になったということでございます。

以上です。

○武富 久議長

9番西原君。

○西原好文議員

済みません、何度も。就業改善センターなんですけど、これ社協のほうも利用されるということで、渡り廊下あたりは計画されておたごたる感じのしたとですけど、この図面を見て、トイレが今度はでき上がっておるもので、これ正面からの入り口だけになってしまうものですから、そこら辺は隣の福祉センターと行き来されんごたる図面になっておるとですけど、そこら辺はやっぱり遮断されて正面側からの入り口だけですかね、そこら辺をお願いいたします。

○武富 久議長

川久保産業課長。

○産業課長（川久保義文）

社会福祉協議会が一部利用するというようなことでございますので、ここで図面を見ていただきますと、子供の一時預かり室とございますけれども——ああ、これ図面ないですね。その北側のほうからドアを設けておまして、そこからの出入りはできるようにしておるところでございます。（発言する者あり）そうです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

ほかにございませんか。5番池田君。

○池田和幸議員

それでは、まずちょっと財政内訳について聞きたいんですけども、今回1億7,969万5

千円ということで、繰越金で1,556万6千円ですかね、まずこの来年度の事業も含めての繰越金という形で計上をされて、この金額の1億9,526万円になった理由ですね、どういう、さっき課長のほうからありましたとおり、入札関係のことも言われましたけれども、もう少し金額的にどうしてこの金額に繰越金をされたのか、総額がですね、その辺をひとつお願いします。

それと、その繰越金ということで利用されていますけど、やはりこれからこういうことが出たら大体繰越金という科目を使ってされるのか、ちょっと私とその辺わかりませんでしたので、その説明をお願いします。

もう1点が、先ほど就業センターの話が出ていましたけれども、主要説明の中の1ページに、事業内容のところに「地域福祉の場としての活用」ということでさっき出ましたですけども、「子供の一時預かり、高齢者や体の不自由な方の集会など」と書いてありますけれども、今回これできた場合は社会福祉協議会が運営をするのか、その辺の運営の行き先はどこなのか、町でされるのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

○武富 久議長

相原総務企画課長。

○総務企画課長（相原 守）

1点目の繰越金ということでございますけれども、今、普通交付税の算定の最中ということで、普通交付税についてはまだはっきりはいたしておりません。それで、繰越金について、今財政の見積もりとしては約1億6,000万円程度の想定をしております。補正前の額が、その1億6,000万円の中での一般財源所要額を今回は繰越金で対応するというにしましたものでございます。

もう1つが、就業改善センターの今後の管理の使用につきましては、産業課、福祉課を交えて、それと福祉センターの管理を今行っているしゃる社会福祉協議会、また、だいちの家等とどういったふうな協議になるのか、ちょっとそこをまた踏まえて考えていきたいと思っております。

以上です。

○武富 久議長

5番池田君。

○池田和幸議員

そしたら、最初の質問の中の、全体の今回の予算に関しての理由は先ほど言われました繰越金の1億6,000万円ぐらいですかね、そういう形の中で発生をしたということなんですかね。ちょっとよくわかりませんでしたけど。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

もうすぐ昨年度の繰越金が最終的に決まるわけですね。だから、まずはその繰越金は町の予算として表に出していないんですよね、表に出していないわけですね。その金がまだあるわけですよ。それを今回少し出しますと。それでまた、9月議会あたりでも、まだ繰越金の余っている分を出してくるわけです。そういう形で、この繰越金は町の一般財源という形でまだストックしているということです、それを小出しにずっと繰越金をしていく。議会です、繰越金のある間はそれを使っていくということです。なければ借金しなくちゃいけませんけれどもね。そういう形になりますので、今後も9月議会あたりでも繰越金がまた出てくる可能性はあります。

○武富 久議長

5番池田君。

○池田和幸議員

はい、わかりました。

それと、先ほどの運営に関してはまだ決まっていないということですかね。ちょっとその辺説明をいいですか。

○武富 久議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

要望が福祉センターからはいろいろこう書いてありますけれども、多いですので、ちょっと言ってみます。

有効活用の要望ということで、現状を多少改修により会議室等として利用が可能であると。それから、老人福祉センターは会議室が2階であって、エレベーターのできない施設で老人や不自由者にとっては土足のままで利用するときここが便利であるというようなことだそうです。それから、社会福祉協議会の健康教室ですね、囲碁、将棋、マージャン、書道、吹

き矢などを実際多くの方が行われている、この方たちが利用したいということでございました。それから、社会福祉協議会の2階の小会議室で一時預かりの未就園児の事業をしているが、利用者がふえつつあって就業改善センターの下ですね、要するに、事務所から見るところでしたら非常に便利でいいんじゃないかということで言われています。それから、災害の発生ときは避難所としての利用にも最適であるということでもあります。それから、大きな災害が発生したときも、赤十字の災害対策本部としての利用も可能であるし、そのほか一般の利用者にも会議室として有効活用が非常に可能だということで、あそこは駐車場も広いですし、ちょっと周りから寄りやすいというようなことも含めて、やっぱりあの施設については金がちょっと30万円多いわけでございますけれども、利用価値としては非常にあるということと、漬物工場につきましては、農協ができなかったときにはできるところがないというようなことから、だいちの家のほうからぜひしてほしいと。そしてまた、今からは6次産業の時代でもありますし、その辺のことも含めて、就業改善センターはしていきたいということで提案をしているところでございます。

以上です。

○武富 久議長

5番池田君。

○池田和幸議員

それで大体わかったんですけど、私がちょっと心配というか、懸念しているのが、運営がいろいろありますよね、この福祉から児童から。それから、例えば、だいちの家さんの加工からですね。こういう中でばらばらにいっぱい入っているので、どこがちゃんとした管理をするのかというのがはっきり検討をしていただきたいと思います。そうしないと、やっぱり乱雑になる可能性もありますので、その辺をお願いしたいんです。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

まず、今課長が言いましたとおり、最終的な決定はいたしておりませんが、福祉センターを社協に委託いたしておりますので、そういう形を中心にどういうふうにしていくか、社協に全部指定管理というふうな形をするのか、それとも、だいちの家の部分だけを切り離すのか、その辺は今後よく検討したいと思います。

○武富 久議長

ほかにございませんか。2番大隈君。

○大隈敏弘議員

1点だけお伺いしますが、今度、幼児教育センターの改修工事がありますけれども、工事期間は大体夏休みが限定ですかね。それ以外に工事される場合ですよ、子供たちの安全面はどういったほうに考えておられるか、そこら辺をお伺いしたい。

○武富 久議長

鶴崎課長。

○こども応援課長（鶴崎智子）

大隈議員の質問にお答えします。

原則としては夏休み期間を工事期間とはしておりますけれども、その他のところで安全の柵をつくったりとかしながら、少し多分時間がかかるかもわからないというところまで予測はしております。ただし、夏休み期間を原則としてやりたいと思っております。安全の部分に関しては安全柵とか、それから車両の通路の確保とか、そういうところをしっかりとやっていきたいと思っております。

○武富 久議長

ほかにございませんか。はい、7番土渕君。

○土渕茂勝議員

先ほどの池田議員の質問に関連してもう少しわかりやすくちょっと説明を求めたいと思いますが、繰越金の話ですね、この予算事項別明細書1ページで見ても、これがどこから来たのかというのはよくわからなくて、今、池田議員の質問である程度わかりましたけれども、この繰越金というのは今年度の繰越金という形で想定されていると、それで、先ほど相原課長のほうからは1億6,000万円ほど——想定ですよ、そういう想定の中からこの補正前の額744万7千円、これはその中からこれぐらいという形で出されて、今回それを1,556万6千円というふうにもたふやされた、2倍になりますけどね。そういう理解でいいんですかね。

そして、1億6,000万円の繰り越しが出るというのは、どういう理由で出るということになるんですかね。例えば、私が想定するのでは国の交付金がふえることによってそういうことが生じたのか、例えば、今回の元気交付金が出たことによって生じるのか、ちょっとそのあたりがよくわからないので、教えてほしいと思います。

○武富 久議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

土淵議員の質問にお答えしますけれども、24年度の決算の、ちょっと今のところ9月決算通っていないんですけれども、一応5月末で締めております。そういうような中で、24年度の実績、要するに、実質収支が1億6,000万円ぐらい繰り越し分の財源を除いてあったということでございます。それで、1億6,000万円ぐらいの繰り越しがあるものですから、その分はもう9月の議会にかけなくても決算としては今出ているわけですね、決算審査してないので、出ています。ですから、それだけの金は、24年度分として実施収支として出てきます。その中で、その半分以上を今度9,000万円近く基金に積むということでございますけれども、その残りの約7,000万円が25年度分の、24年度からの繰越金ということで予算上上がってきます。その分の7,000万円を想定できるということから、その分を使っているということでございます。まだ交付税等につきましては、4月の上旬ですかね、確定しますものですから、あくまでも見込みですけれども、見込みよりも確実にある、もう決まったほうからですね、要するに、繰越金のほうから先に一般財源としては使っていくのが普通の予算の組み方といたしますか、やり方でございますので、これはいつも同じようなことでやっていると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○武富 久議長

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。8番古賀君。

○古賀 成議員

公共工事というものは、どうしても往々にして不満が出るものです。不信の念が出るわけですね。不信の念というのは変な意味の不審じゃないんですが、簡単に言えば関係者の不満、あるいはひいては町民の不満になるわけですね。だからこそ、手続、設計、施工、監理、検証、確認、やっぱり行政は慎重にしなければなりません。そういう意味では、先ほど町長が夏休みにということは急いでやらないで正解かなと。急いでやれば、ろくなことはありません。資金の効率化、あるいは合理化、設計、施工、やっぱり設計がこの中で一番大事なんですけどね。

私はたしか児童館のときに、こういうことで質問をいたしましたけれども、そのときやっぱり児童館は急いだんですね。そして、相当な金を通じてつくったんですが、実は中の設計は相当な関係者の不満があります。玄関から入ったところの楽器置き場なんかは、もう物置です。あんな設計がよくできたなど。そして、事務所も、座るともう後ろは通れないんですね、あんなのは事務所とは言いません。奥のいろいろな機械類も、もう置けないような状況。中を言えば、児童館の場合もいろいろ設計の段階で、せっかくだったらあれだけの資金を——先ほども同僚議員からありましたけれども、投入するならもっと広々とした設計が、あるいは事務所が、楽器置き場ができたんじゃないかならうか。行政も急いだかわかりませんが、児童館そのものはすばらしいアイデアですよ。せっかくですが、中が。どうしてもこういうふうな公共工事というのは不満が出ます。

そこで、ひとつ設計等はしっかりと行政はチェックし、あるいはそのとき児童館は我々議会も、議員も悪かったと思いますよ。あの設計で満足しておったかもわかりませんが、でき上がってみて、追加工事が出たり、追加工事なのか、設計ミスなのか、管理業者のミスなのか、ひびが入ったり、いろいろな不満が出ました。こういうことで、追加工事というのは断固やっぱり改めなきゃならない。やっぱりあれは追加工事だったのか、設計ミスだったのか、あるいは施工業者のミスなのか、ひびが入ったりね。そういうことでひとつ、ぜひさっきも同僚議員が言いましたように、就業センターもこれだけの資金を投ずるわけですので、行政のほうもしっかりと、我々議員もしっかり勉強してやらなきゃいけない。そういうふうなことをちょっと感じました。そういうことでひとつしっかりと、担当課長しっかりと、そのときの当時の担当課長、設計士でもございましたので、しっかりとやってくれというふうなことで児童館も言いましたけど。けれども、なかなか私も設計、そういうのはよくわかりませんでしたので、議員も勉強しなきゃいけないと思いますが、その辺副町長、どういうふうにお考えになるか。

○武富 久議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

古賀議員の質問にお答えいたします。

いろいろ公共の建物については、非常に不備があったということで御指摘を受けているわけでございますけれども、町としましては、設計施工監理ということでお願いをしております。

す。それと、また建物をつくるにしても基準の面積とかいろいろあって、補助金に対しての規制がございます。それを超えて大きくつくればいいときもあると思うんですけれども、ただし、何というんですか、急にこういうふうな現行含めてですけれども、急に話が持ち上がってできたものについては若干の計画が練り込めないというんですか、練っていない部分があって、どうしても時間的に追われるというのがあります。そういうようなことも含めて、現場を担当課でよく見ていただいて、そして、どこがいいのか悪いのか、そしてまた、金額的にも問題があったときには議会の方にもお願いをしてとか、そういうふうにわからないところは先に調査をしながら、現場を見ながら、実施をしていきたいと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○武富 久議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます

(賛成者起立)

○武富 久議長

起立全員であります。よって、議案第38号 平成25年度江北町一般会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成25年第3回江北町議会臨時会は閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、平成25年第3回江北町議会臨時会は閉会いたします。

午前9時51分 散会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記